

CDS 株式会社派遣事業に関する情報

2022 年 6 月 1 日現在
許可番号：派 23-302546

1. 派遣労働者数			0				(人)
2. 派遣先数（事業所数）			1				(事業所)
3. 労働者派遣に関する料金額の平均額			35,747				(円／8時間)
4. 派遣労働者の賃金額の平均額			18,231				(円／8時間)
5. マージン率			49.0				(%)
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	訓練内容	訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給	
		ビジネスマナー、社会人としての心構え	雇入時	OFF-JT	無償	有給	
		専門基礎知識の習得	雇入時	計画的なOJT	無償	有給	
		DTP(ソフト)研修	派遣中、待機中	計画的なOJT	無償	有給	
		動画・CG(ソフト)研修	派遣中、待機中	計画的なOJT	無償	有給	
	キャリア・コンサルティング 相談窓口及び連絡先		相談窓口：広島支社				
			連絡先： 電話番号 082-568-2207				
7. 派遣労働者の待遇の決定に係る 労使協定を締結しているか否かの別			①労使協定を締結している ・ 協定書の有効期間終期：令和5年3月31日 ②協定労働者の範囲 ・ 編集の業務に従事する社員				

注）当社の派遣社員は全て正社員であるため、派遣に伴う就業条件の一部変更を除き、基本的な労働条件や賃金などの取扱いは社員と同じである（派遣業務要員としての採用は行っていない）。又、派遣業務はお客様の都合により期間を定めて実施するもので、派遣業務終了後は社内復帰（原則として原籍復帰）となる。